

令和2年4月20日

保護者様

福島市立西根中学校長 伊藤 隆幸

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、8日より市立小・中・特別支援学校全体を一斉臨時休業としてまいりましたが、全国的に出された緊急事態宣言による福島県知事からの要請を重く受け止め、福島市教育委員会から市立小・中・特別支援学校全校の一斉臨時休業を延期する通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応してまいります。

このたびの対応につきまして、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）（15日間）

ただし、4月24日（金）の9：00～10：00に登校日を設けます。（別紙参照）

#### 2 臨時休業期間中の学習や生活について

- (1) 不要不急の外出を避けるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染予防対策をお願いいたします。
- (2) 家庭学習も含め、規則正しい生活を心がけるようお願いいたします。24日の登校日に学校より家庭学習等の課題を準備し、配付します。  
また、福島市教育委員会学校教育課ホームページ内の「元気あふれるふくしまの子ども学び広場」から様々なデジタルコンテンツを利用することが可能ですので、ご家庭でも活用ください。
- (3) 発熱等の症状が続くなどの症状がみられるような場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へもご連絡ください。
- (4) 長期の休業や感染の不安等により、生徒並びに保護者の方で心配事がある場合にはスクールカウンセラー（4月28日（火）勤務日）へも相談できますので、学校（教頭）へご連絡ください。
- (5) 今後の状況によっては、対応等を改めてお知らせする場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 3 その他

- (1) 本内容に関しまして、一斉メールやホームページでもお知らせします。保護者の皆様には、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、一斉メールに未登録のご家庭には電話連絡いたしますが、登録のご協力をお願いいたします。